

総務教育常任委員会資料

(平成29年8月21日)

【件名】

・ 平成28年度教育行政の点検及び評価について（教育総務課）	1
・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）	2
・ 県立学校における個人情報の誤送付について（教育人材開発課、高等学校課）	3
・ 県内文化財の新規国登録について（文化財課）	4
・ 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会及び県立美術館についての説明会の概要等について（博物館）	12
・ 平成29年度全国高等学校総合体育大会について（体育保健課）	別紙

教 育 委 員 会



平成28年度教育行政の点検及び評価について

平成29年8月21日
教 育 総 務 課

1 根拠と点検及び評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理執行の状況について点検及び評価を行う」ことが義務づけられており、このたび、鳥取県教育振興基本計画（平成26年度～30年度）に定める施策目標について定められた「施策項目」毎に平成28年度の取組状況について、点検及び評価を実施した。【8月2日教育委員会議決】

評価に当たっては、施策項目毎の取組状況に同計画に定める数値目標（平成30年度到達指標）に係る平成28年度実績を加味した上で、取組全体の評価を行った。

なお、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会委員から取組状況や点検及び評価に係る意見を聴き、これを反映した。

2 点検及び評価の概要

84の施策項目のうちA評価（予定以上）が9項目（10.7%）、B評価（予定どおり）が68項目（81%）で合計77項目（91.7%）であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗している。

C評価（やや遅れ）は7項目（8.3%）であり、これを課題として今後重点的に取り組んでいく。

なお、D評価（大幅遅れ）と評価した項目はなかった。

<主なA評価項目と評価理由>

図書館機能の充実	県立図書館と県内図書館ネットワークが『LoY2016 ライブラリアンシップ賞』を受賞
キャリア教育と移行支援の充実	「特別支援学校高等部卒業生の就職率（目標：向上）」が継続的に向上。また、県教育委員会における障がい者雇用率（2.74%）は全国教育委員会第1位。
文化芸術に触れ豊かな感性を育てる機会の確保	小中の児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合（H30目標：100%）について、H26～H28の3年連続100%
文化財保護の推進	県指定文化財の新規指定件数が既に目標（H26～H30で15件）を超える3年間で22件、「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が日本遺産に認定（H28）
文化遺産の再発見・磨き上げ	発掘調査で見つかった古代の「山陰道」の盛り土から出土した数万点の木片を精査した結果、青谷横木遺跡の古代「女子群像」の板絵を発見したこと等

<主なC評価項目と評価理由・今後の取組>

基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	H28年度全国学力・学習状況調査で概ね全国平均を上回ったものの、小学校の上位層の割合が全国平均以下、記述式問題の無解答率が中学校で全国平均以上の割合が上昇する等指標が悪化。 →「主体的・対話的で深い学び」や「言語活動の充実」に向けて取組を進める。
不登校ゼロへの取組	不登校出現率は中・高では全国平均を下回っているが、小学校においては全国平均より高い状態が続いているが、また、小・中において基準年を上回る。 →未然防止に向けた学校全体での対応促進、教職員の対応スキルアップを図るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置促進により相談機能を充実
子どもの体力・運動能力の向上	H28全国体力・運動能力調査結果において総合判定A・Bの割合は小・中ともに全国より高いが、「鳥取県体力・運動能力調査結果（小・中）のA・B判定」で目標値より低い状態が続き、かつ、小学生について低下傾向。 →特に柔軟性が低い傾向があり「毎月17日は柔軟の日」の取組を進める。
教職員の過重負担・多忙	H28実態調査で時間外勤務月80時間超の教職員の割合は全国平均よりも低かった（小：国33.5%，県6%，中：国57.6%，県23.4%）ものの、100時間超が小中合わせ143人いる等依然として教職員の過重負担・多忙の解消に向け顕著な効果は出ていない。 →特に月80時間超の速やかな解消を市町村との共通目標とし、新たに設置した「学校業務カイゼン活動推進検討会」等で学校業務の削減・効率化を検討し、実施していく。
教員の資質向上や指導力、授業力の向上	H32年度の学習指導要領の完全実施に向けた教員の英語力に課題がある。 →小学校全教員を対象とした研修を実施。また、中高の英検準1級資格未取得者に対し年2回の英語力向上研修を新たに実施するとともに、教員採用試験において英検準1級以上の者の加点措置を拡充。
ICTを活用した教育の推進	「教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力」が「全国平均」以下であり数値も低下傾向 →ICT機器の効果的活用について事例紹介等を行い授業力向上を図る。ICTに係るエキスパート教員認定を進める。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年8月21日

【変更分】工事名		工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	教育環境課摘要
県立米子東高等学校多目的ホール棟新築他工事(建築)	米子市勝田町	平田組・金田工務店特定建設工事共同企業体	361,800,000円を 364,273,200円 (2,473,200円 増額)に改める	平成28年12月2日～ 平成29年12月16日 (変更前:平成29年10 月31日まで)	平成29年8月10日 (第1回変更)	平成29年8月10日 (変更理由) 学校との調整により 平日作業を休むが、近隣 住民からの要望で 平日作業を中心し 振替休日を作業を中止し たことにより、工事 期間の確保が困難 となつたため	

県立学校における個人情報の誤送付について

平成29年8月21日
教育人材開発課
高等學校課

鳥取県立倉吉東高等学校において、高等学校等就学支援金の受給資格に関する通知書を誤って送付した事案が発生しましたので報告します。

1 確認日時

平成29年8月2日（水）午前9時5分頃

2 誤送付した通知の記載内容

生徒1名の高等学校等就学支援金（※）の受給資格に関する通知書

- ・認定番号、支給対象生徒氏名、在籍高等学校等の学校種・課程等の別、受給に関する情報等

※高等学校等就学支援金：保護者等の所得が一定額未満の生徒に対し、授業料相当額として支給されるもの

3 発生の状況と確認の経過

- ・平成29年7月27日（木）に高等学校等就学支援金の受給資格に関する通知書を対象者全員に郵送。
- ・平成29年8月2日（水）午前9時5分頃、就学支援金対象外であった生徒Aの保護者から学校に、自分の子どもには関係のない生徒Bの就学支援金に関する文書が郵送されてきた旨の電話連絡があった。
- ・その後生徒B宛てに発送した宛名ラベルのデータを確認したところ、宛名住所及び保護者氏名は生徒Aのものになっており、生徒Bに関する通知を生徒Aの保護者宛に送付していたことが判明した。

4 原因

- ・学校担当者が、該当生徒への通知文書を封入するための宛名ラベルを作成する際、同じ名字の生徒Aと生徒Bを誤認し、生徒Aの住所・保護者氏名のデータを生徒Bのデータとしてしまった。
- ・書類を封入する際も、宛名ラベルに記載された内容の確認が十分でなかったために、記載されている住所及び保護者氏名が生徒Aのものであることに気付かず、生徒Bに関する通知を送付してしまった。

5 対応状況

- ・平成29年8月2日（水）午前9時45分頃、事務長から誤送付先の生徒Aの保護者に電話にて謝罪した上で、その後書類を回収。
- ・生徒B宅に対しては、電話で経緯を説明した上で、8月2日（水）午後5時50分頃、校長等が自宅を訪問し、謝罪を行った。

6 再発防止策

- ・個人情報を含む書類を発送する際には、宛名ラベルの元データ作成段階から封入作業まで複数の職員によるチェックを徹底する。特に、元データ作成時においては厳重な確認を行う。
- ・併せて、人為的ミスを誘発しにくい作業方法について検討を行う。

県内文化財の新規国登録について

平成29年8月21日
文 化 財 課

平成29年7月21日（金）、国の文化審議会（会長 馬淵明子 国立西洋美術館館長）は、下記の建造物を国登録文化財へ登録するよう文部科学大臣に答申しました。

記

1 文化財の名称

- 山王日吉神社本殿（鳥取市布勢） 1件
- 田中家住宅主屋（鳥取市鹿野町） 1件
- 東光園本館（米子市皆生温泉） 1件
- 丸井家住宅主屋、離れ、土蔵、茶室、待合及び坪・袖垣、坪（倉吉市越中町） 6件
- 大山寺本堂、鐘楼（大山町大山） 2件
- 佐々木家住宅主屋、新座敷、穀蔵、新蔵（日野町舟場） 4件

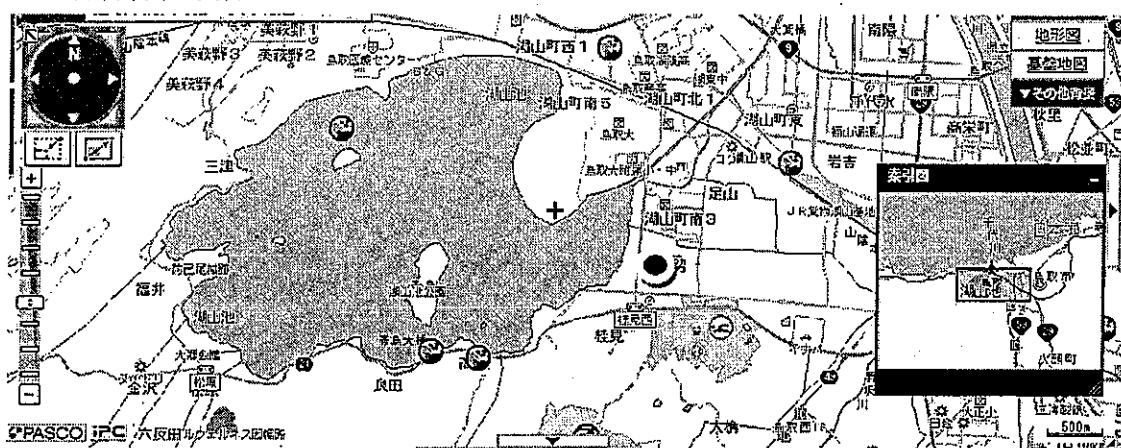
計 6箇所15件

2 文化財の特徴等

	名 称	所在の場 所	特 徴 等	建築年代
1	山王日吉神社本殿	鳥取市布勢	<p>山王日吉神社は16世紀前半に天神山城の鎮護神として、比叡山坂本の日吉大社から文靈を勧進したのが始まりとされる。天正8年（1580）に羽柴秀吉の鳥取城攻めの際には兵火にかかり建物が焼失した。亀井茲矩が神社建物を再建した後は、藩主池田家の祈祷所ともされ信仰を集めた。現在は「山王さん」として地元に親しまれている。</p> <p>現在の本殿建物は、棟札から嘉永3年に棟梁木原傳兵衛によって建てられたことがわかる。屋根は元こけら葺きの一軒社流造で、昭和55年に銅板葺きに改められた。正面の扉や装飾部分に、池田家と同じ揚羽の家紋と、徳川家の三つ葉葵の家紋が施される。</p>	嘉永3年建築（1850）／昭和55年改修
2	田中家住宅主屋	鳥取市鹿野町鹿野	<p>文久年間（1861 - 1864）の建築と伝わる木造平屋建、瓦葺きの建築。二階は一階よりも壁の位置を後退させ、庇を支える腕木に彫刻を施すなど、江戸末期から近代にかけてみられる鹿野地区の町屋の特徴を示す。</p> <p>内部は片側に土間を設け、部屋を三室設ける一列三間取の形式。二階は部屋によって天井の高さを変える。この天井は元板葺きの屋根を瓦葺きに変更した際に整備されたと考えられる。</p> <p>鹿野の中心通りに面し、景観を形作る上で重要な建物の一つ。</p>	江戸末期建築／昭和18年頃改修
3	東光園本館	米子市皆生温泉	<p>菊竹清訓（きくたけきよのり）設計。皆生温泉に位置する、鉄骨鉄筋コンクリート造地下一階地上七階建のホテル。一、二階を吹き抜けとし、七階部分までを六本の主柱が支えて七階から五・六階を吊るなど、特殊な構造を数種類組み合わせている。階段や柱の随所に、特徴的な構造をみせるデザインとなっている。山陰を代表するモダニズム建築であり、1960年代に強力であった、都市や建築を変化の過程ととらえる“メタボリズム”の建築理念を表した事例である。</p>	昭和39年建築／平成3年改修

4	丸井家住宅 主屋、離れ、 土蔵、茶室、 待合及び塀・ 袖垣、塀	倉吉市 越中町	<p>当家は倉吉の町並み保存地区の西方に位置する。丸井家は大正初期に現在の敷地に居を構え、料理屋などの組合の運営を行っていた。大正から昭和初期には本格的な茶会も開催され、倉吉の茶道の中心となっていた家の一つ。</p> <p>南北に長い敷地に、道に面して主屋と塀を建て、玉川に面する敷地背面には離れと土蔵を並べる。</p> <p>主屋は切妻造二階建、瓦葺きの建物。外観は棟の位置をずらして2棟のようにも見えるが、内部は倉吉の典型的な町家の間取りである一列三間取りに、座敷2部屋を加えた一体の間取りとして建てられている。赤く、菱形の窓を開けたつくりが特徴の塀とともに、正面の景観を形作る。</p> <p>離れは切妻造二階建、桟瓦葺きで、一、二階ともに座敷を持つが、それぞれ趣向を変えている。二階は床脇、付書院を備え、高い格式を見せる。</p> <p>土蔵は切妻造二階建、土蔵造、桟瓦葺きの建築。離れと並んで玉川沿いの景観をつくる。</p> <p>茶室は正面入母屋・背面切妻造の瓦葺きの屋根をもつ。京都の茶人平井仁兵衛の茶室を写し、大工は金田某の作と伝わる。塀と同様に正面は赤色の壁が特徴的で、内部は三畳の水屋と「如々庵」(じょじょあん)と名の付く四畳半の茶室からなる。</p> <p>茶室東に位置する待合及び塀・袖垣は、雪隠付の待合で、打吹山を借景とした庭園景観の一端をなす。</p>	<p>主屋： 大正5年建築</p> <p>離れ： 大正6年建築</p> <p>土蔵： 大正5年建築</p> <p>茶室： 大正5年建築</p> <p>待合及び塀・ 袖垣： 大正5年頃建 築</p> <p>塀： 大正5年頃建 築</p>
5	大山寺本堂、鐘楼	大山町 大山	<p>本堂は、天台宗の古刹、大山寺の中心的な建物。</p> <p>本堂は、間口6間、奥行5間、木造宝形造銅板葺きで、昭和3年に前身の建物が焼失した後に大工栗林禎松によって昭和26年に建てられた。内部を外陣、脇陣、内陣、後陣と須弥壇にわけて中世寺院の構成を元にしながら、彫刻には近代的な意匠を用いた近代和風建築寺院の好例。</p> <p>鐘楼は本堂と一連で建てられたもので、本堂と同様に中世の様式を基に、近代の要素を取り込んでいる。</p>	<p>本堂： 昭和26年建築 /昭和60年改修</p> <p>鐘楼： 昭和25年建築</p>
6	佐々木家住宅 主屋、新座敷、穀蔵、 新蔵	日野町 舟場	<p>佐々木家は江戸時代には庄屋を務めた時期もある旧家で、昭和初期には村長も輩出した。出雲街道に面して敷地を構える。</p> <p>主屋は切妻造つしま二階建（背の低い二階）、瓦葺き。内部は東には広い土間、西には食違いの四間取りとする。床の間などに江戸後期の特徴を残す古式な近世民家である。</p> <p>新座敷は切妻造平屋建、桟瓦葺きとし、主屋から渡廊下を介して続く。風呂や便所も付属する2部屋からなり、部屋境の欄間は、米子の鳳翔閣を建てた大工、富次精斎（とみつぐせいさい）の作。</p> <p>穀蔵、新蔵ともに切妻造二階建、桟瓦葺きの土蔵造の建築。穀蔵は一階を二室とするが、出入り口の意匠に変化をつける。新蔵は柱を密に建てた堅牢なつくり。敷地景観を良好に形作る。</p>	<p>主屋： 江戸後期建築 /明治中期・昭和前期改修</p> <p>新座敷： 明治44年建築</p> <p>穀蔵： 文政12年 (1829) 建築</p> <p>新蔵： 明治33年建築</p>

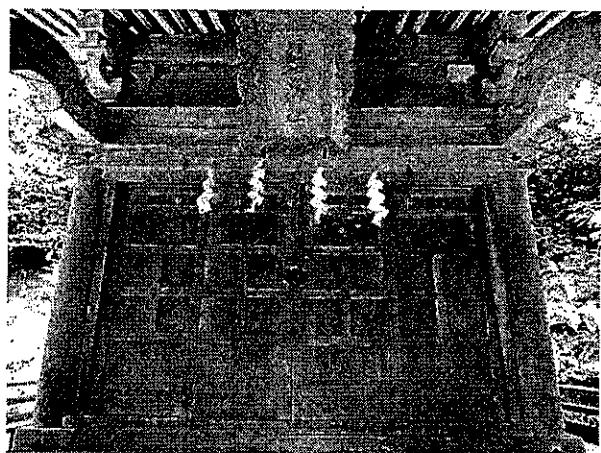
1. 山王日吉神社本殿



位置図

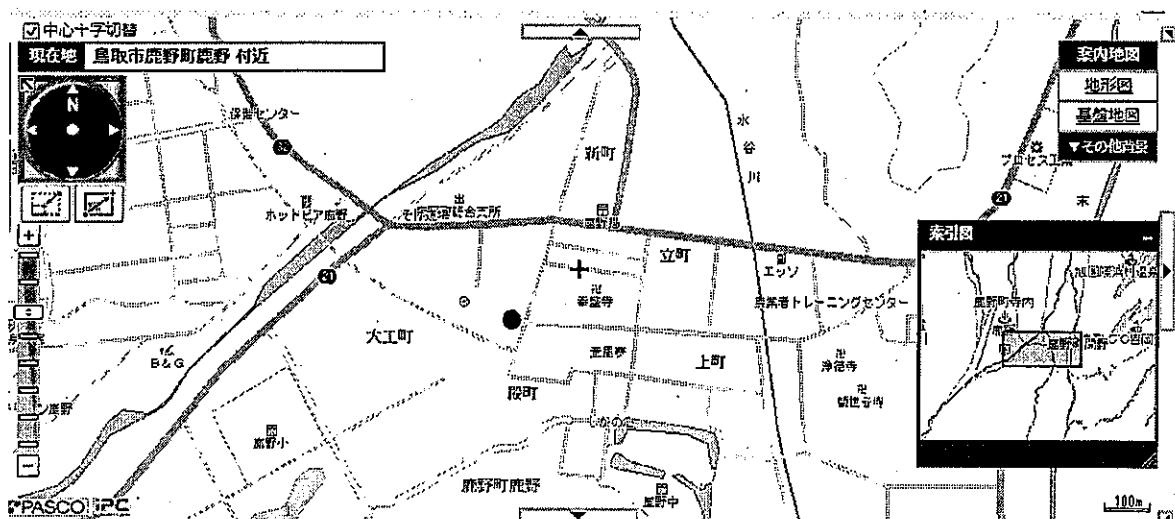


山王日吉神社本殿
(写真提供：鳥取市教育委員会)



山王日吉神社本殿扉
(写真提供：鳥取市教育委員会)

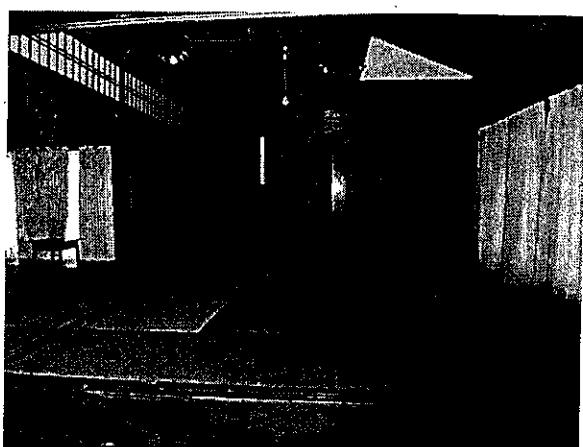
2. 田中家住宅主屋



位置図

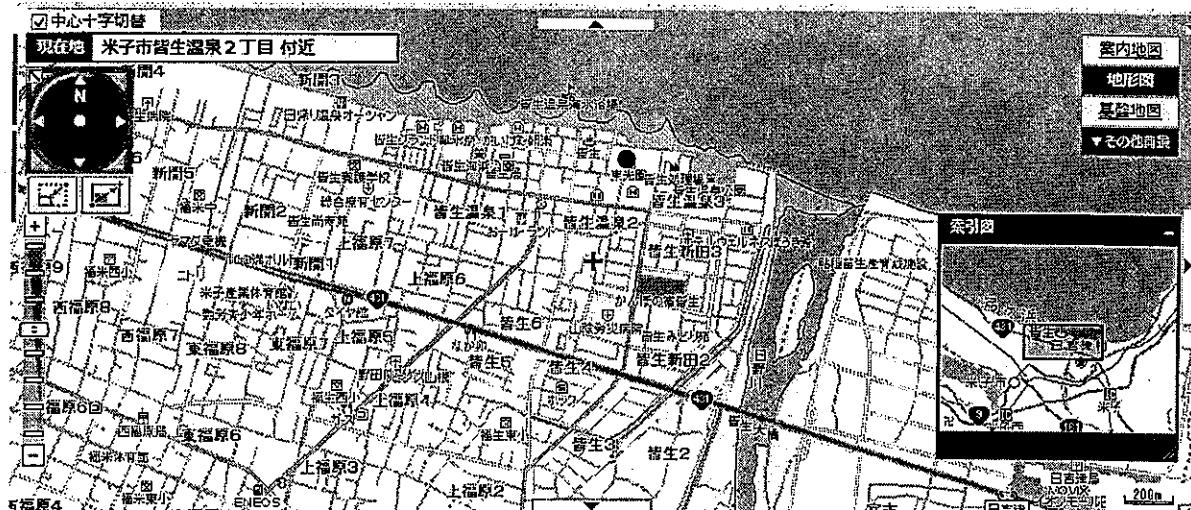


田中家住宅外観
(写真提供：鳥取市教育委員会)

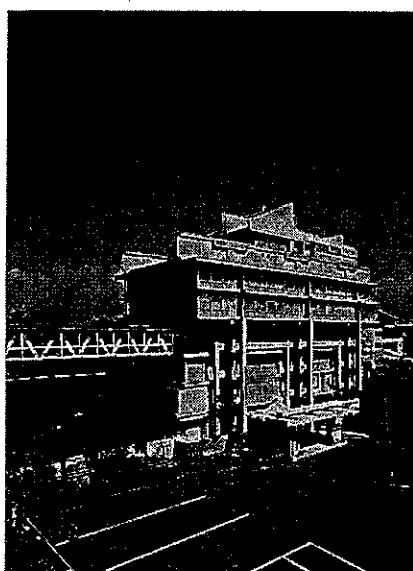


田中家住宅内観
(写真提供：鳥取市教育委員会)

3. 東光園本館



位置図

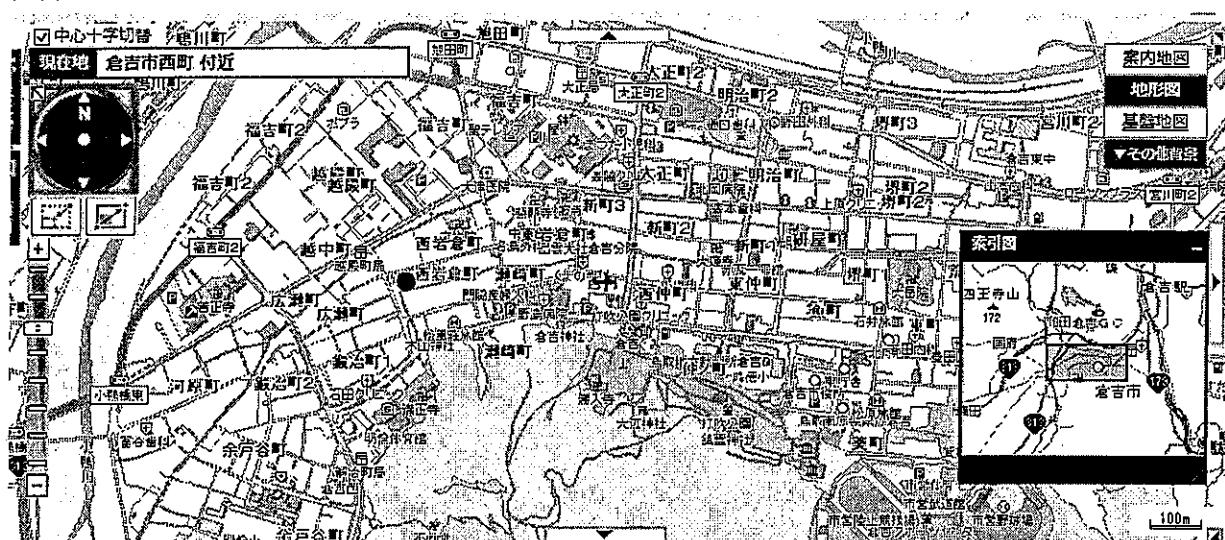


東光園外観
(写真提供：ベネフィットホテル(株))



七階 スカイダイニング内観
(写真提供：金澤雄記)

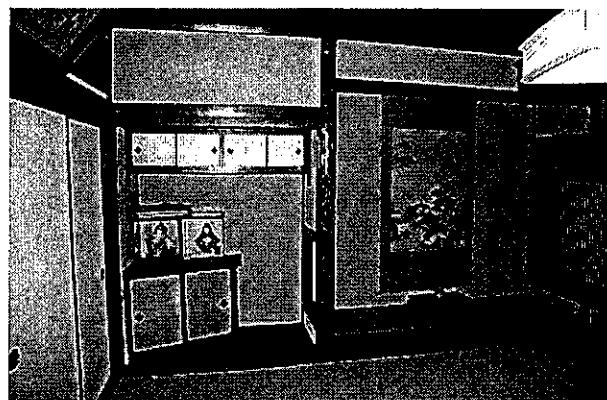
4. 丸井家住宅



位置図



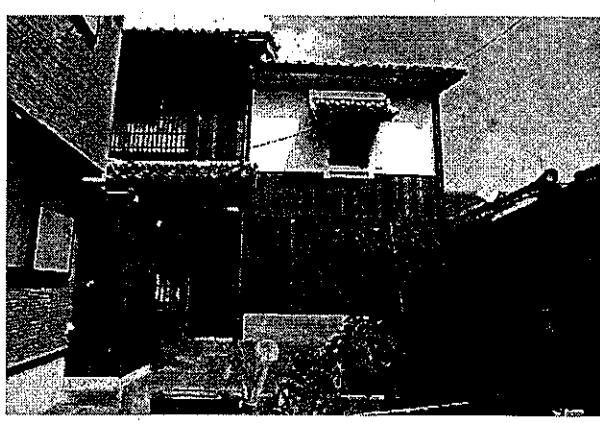
丸井家住宅主屋
(写真提供：倉吉市教育委員会)



丸井家住宅主屋座敷
(写真提供：倉吉市教育委員会)



丸井家住宅離れ
(写真提供：倉吉市教育委員会)



丸井家住宅土蔵
(写真提供：倉吉市教育委員会)

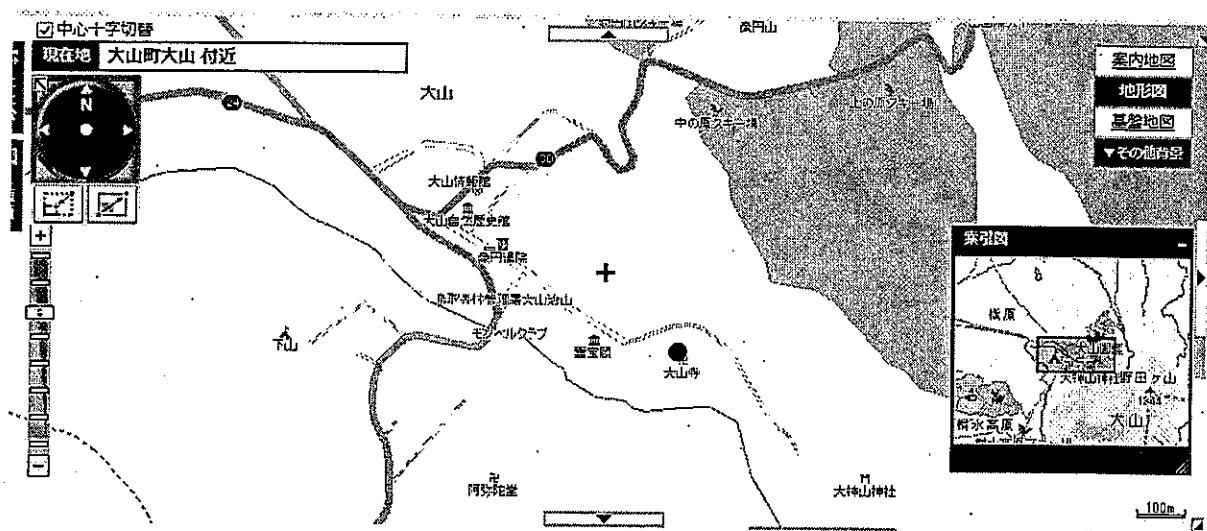


丸井家住宅茶室
(写真提供：倉吉市教育委員会)



丸井家住宅待合及び堀・袖垣
(写真提供：倉吉市教育委員会)

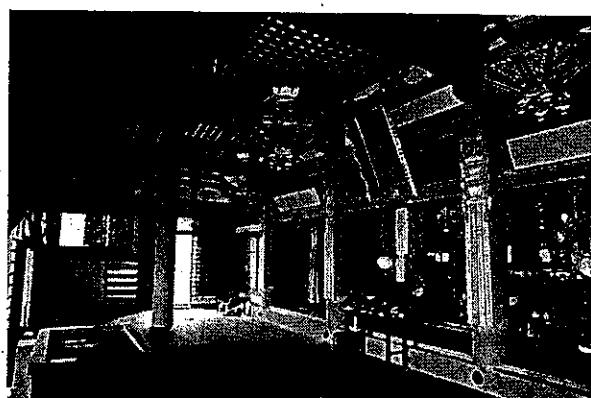
5. 大山寺本堂及び鐘楼



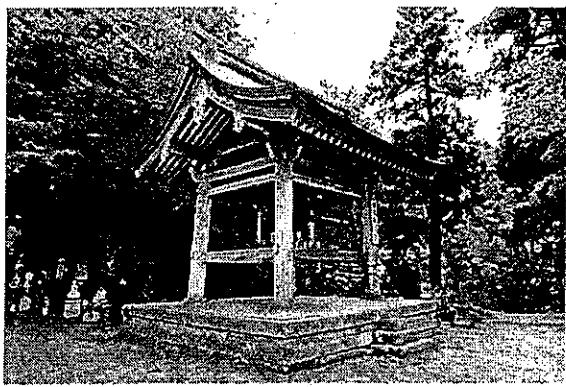
位置図



大山寺本堂
(写真提供：大山町教育委員会)

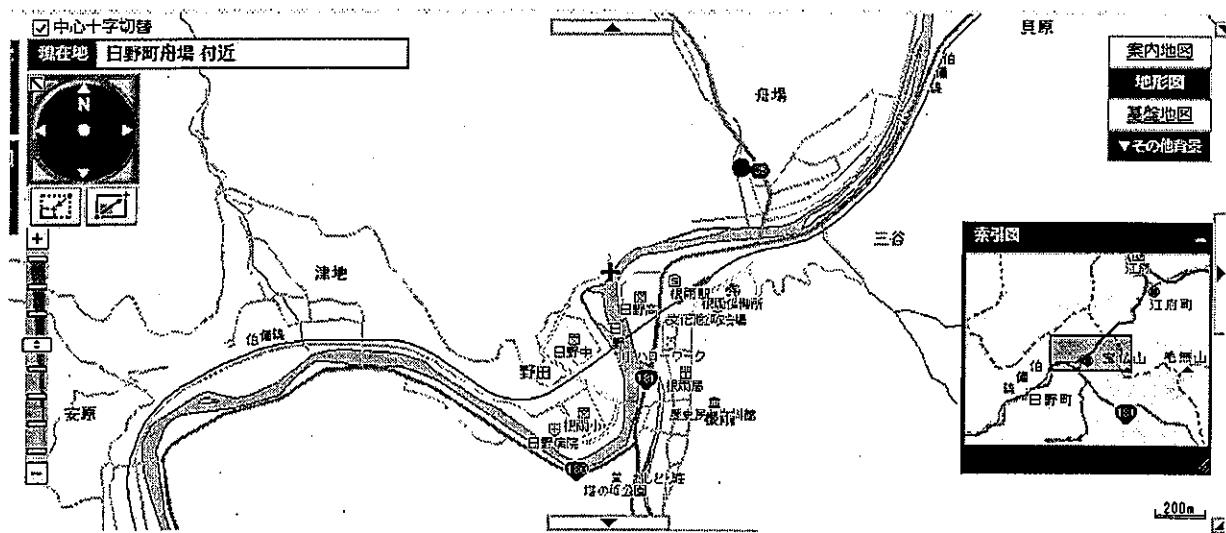


大山寺本堂 外陣から内陣を見る
(写真提供：大山町教育委員会)



大山寺鐘楼
(写真提供：大山町教育委員会)

6. 佐々木家住宅



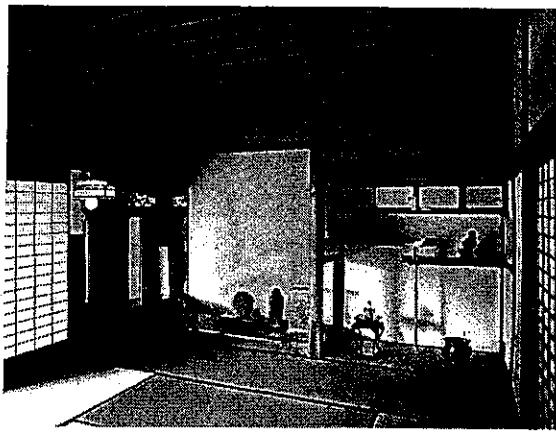
位置図



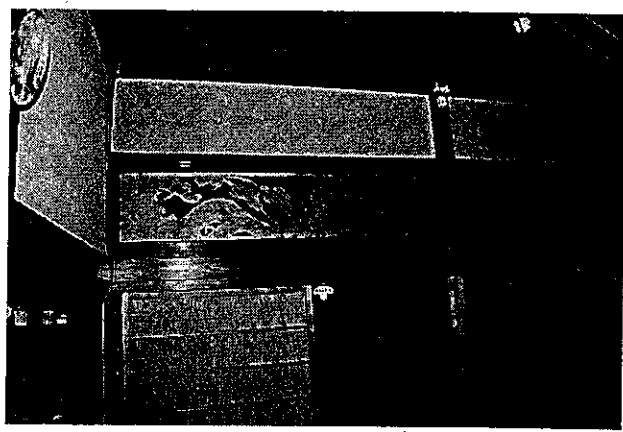
佐々木家住宅主屋外観
(写真提供：日野町教育委員会)



佐々木家住宅主屋 食違い四間取の室内
(写真提供：鳥取県教育委員会)



佐々木家住宅新座敷内観
(写真提供：鳥取県教育委員会)



佐々木家住宅新座敷の欄間
(写真提供：日野町教育委員会)



佐々木家住宅穀蔵
(写真提供：日野町教育委員会)



佐々木家住宅新蔵
(写真提供：日野町教育委員会)

3 今回、国で答申が行われる建造物の概要

登録数	今回答申分		累計
	登録件数	登録年	
関係市町村	245件		11,508件
関係都道府県	80市町村		904市町村(区)
時代別登録件数	38都道府県		47都道府県
江戸以前	45件		1,996件
明治	65件		3,690件
大正	60件		2,403件
昭和	75件		3,419件

4 鳥取県の状況

(1) 鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数（今回登録後・未告示含む）

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
228(222)	121(18)	279(23)

() 内は建造物の数

(2) 登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回答申分含む）

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
鳥取市	46(44)	30(4)	109(4)
米子市	12(12)	11(1)	14(1)
倉吉市	36(33)	17(1)	43(6)
大山町	36(36)	12(3)	9(2)
日野町	5(5)	3(0)	3(0)

() 内は建造物の数

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会及び
県立美術館についての説明会の概要等について

平成29年8月21日
博 物 館

第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会及び県立美術館についての説明会を開催しましたので、その概要等について報告します。

記

1 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会

(1) 委員名簿

氏 名	役 職 等
はやしだ ひでき 林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、鳥取県美術資料収集評価委員会委員
かとう てつひで 加藤 哲英	鳥取県美術家協会 会長
いけもと よしみ 池本 喜巳	写真家
ごとう ともこ 五島 朋子	鳥取大学地域学部 教授
いなにわ さわこ 稻庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員、文化庁「博物館の管理運営に関する研修」企画運営会議 委員
つかだ みき 塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員
たかます よしこ 高増 佳子	国立米子工業高等専門学校建築学科 准教授
よしむら としひろ 吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所 代表

(2) 日 時 平成29年8月4日(金) 午後1時から午後4時まで

- ・午後1時～ 県立美術館建設予定地視察
- ・午後2時～ 第1回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザリー委員会

(3) 場 所 エキパル倉吉 多目的ホール

(4) 主な意見等

- ・意見交換に先立ち、委員会の座長に林田英樹氏(元文化庁長官)を選任し、林田座長から、鳥取県にふさわしい美術館の基本計画となるよう、委員全員が、専門的な立場で幅広い意見を出していきたいとの挨拶があった。

《基本構想等》

- ・基本構想は、鳥取県美術家協会が希望する内容がほとんど網羅されている。誰でも来やすく、非日常的な時間が過ごせ、今の子どもたちが大きくなった時に、自分たちはこの美術館に触れて育ったと感じてもらえるような美術館としてほしい。
- ・10年後には、技術や、子どもたちが感動するものも大きく変化している。そうであれば、10年後の美術館の在り方をもっと大胆に考えていくことが必要ではないか。(例えば、入口のない建物を作る、収蔵品を展示する代わりにモニターで国内外の美術品を見せる展

示品のない美術館、3D プリンターで展示物を作成する、図録の代わりに来館者がそれぞれ欲しい説明をプリンターから印刷等)

- ・今の基本構想は、来館者を文化の消費者として捉えている部分が気になった。例えば、目の見えない人とともに作る音声ガイドは、見える人にとっても格段に分かりやすい。ユーザー側に「宝」があるという認識のもとで基本計画（案）の書き振りを書き換えるだけで印象が変わるとと思う。
- ・金沢 21 世紀美術館が成功した一番の理由は、街中の賑わいを取り戻したいとの市長の強い思いのもとで、建築としての魅力だけではなく、魅力を引き出すための学芸員、事務局としての市役所職員のそれぞれが専門性を発揮して、うまくまとめていた点にある。設計者、館長、学芸員など出来るだけ早く体制を確保して、議論していくことが重要。

《事業活動等》

- ・誰でも利用しやすい美術館とするためのツール（建物のハード面、また拡大表示やベビーカー、だれでもトイレ）がどのように活用されるかは、コミュニケーションによるものを感じている。職員と県民を含めたサポート、共助のシステムの構築が必要である。
- ・美術ラーニングセンターの役割を有する既存の美術館はないため、新美術館の特色として挙げてよいと思う。
- ・東京都美術館では、美術館を美術と教育の場から福祉・集い・コミュニケーションの場に広げることが重要と意見があつてアートコミュニケーション事業を開始した。学校での美術教育からの解放、学びのコミュニケーションへの内包によってアートに関心を持つ層が広がることから、美術ラーニングセンターの名称についても、もっと広がりを持ったものでもよいのではないか。
- ・福祉・コミュニケーションを含めるのは面白い視点である。倉吉市は人口に対する病院比率が大きいと聞いており、福祉が充実している県の特性を活かした切り口を含められるとよい。
- ・県内の小学校 3 (4) 年生を 1 回連れてくるというのは少ないと感じる。美術館に行く行為は一種の習慣・経験であると感じているため、せっかく県の中央部に作るのだから、小学生・中学生は 1 年に 1 回来館するような試みにすべきではないか。そうすれば、学校現場での負担も解消できて効果的である。
- ・新美術館の無料化を考えるのはどうか。無料にした上で新美術館がどれだけの事業ができるか考えてはどうか。
- ・障がい者の作品を公募・展覧し、白壁土蔵群の商店主が街中にある自らの店で展示して障がい者の芸術活動を推進する。このような取り組みを通して、美術・美術館への関心が増えるのではないか。
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業は美術館のセキュリティから切り離さないと作家が 24 時間滞在できない現実があることから、白壁土蔵群など周辺地域との関与の仕方が考えられる。どのように具体的に町とかかわるかは現段階から考えるべきである。
- ・ボランティアスタッフや友の会の存在は重要である。現段階からどのようにボランティアに関与してもらえる仕組みを作るかが重要である。

《賑わいづくり》

- ・巨額の投資をする以上、公的施設としては賑わいが求められると思っている。美術館には多様な役割があるが、どのように賑わいの拠点とすべきかを建物・活動の検討の中で考えてもらいたい。
- ・展示の鑑賞有無にかかわらず地元住民が来館するような使い方ができるようなオープンさが必要である。県民に愛されることが肝要であり、「時間があるから県美に行こう」と思われるようすべきである。
- ・全面無料化は難しいものの、対象層ごとの無料日を増やすなど、自分自身が美術館に来てもらいたいという対象と思われている（「ウェルカム」されている）仕組みを作り、来館者

自身が美術館と関わると感じることが重要である。

《美術館の建物》

- ・美術館の建物が美術的な価値を有し、県内外・国内外から建築を見に来館してもらえるようになればいいと思う。そのため、設計者をどう決めるのか、もしくは著名な建築家に依頼するのかなど、建物の価値を考慮してほしい。

《整備手法》

- ・PFI手法での整備・運営は、経済原理ばかりに頼ってしまい、建物自体の価値が高められない、自由な展示ができないのではと懸念する。
- ・PFI手法は設計の自由度を下げる感覚でいる。新美術館も設計段階はプロポーザル方式にすれば魅力的なものになり、多くの案が集まると思っており、PFI手法を導入するならば設計段階で十分検討ができる形のものとすべき。一般的なPFI手法では月並みな設計しかできないと感じている。

(5) 今後の対応

- ・次回の委員会を10月末～11月を目途に開催し、基本計画（素案）に対してアドバイスをいただく。
- ・基本計画（素案）の作成に当たっては、今回の委員会での意見を整理した上で、より詳細な検討を行うため、改めてアドバイザリー委員を戸別訪問してアドバイスをいただきながら進める。

2 県立美術館についての説明会

- (1) 日 時 平成29年7月22日(土) 13時30分から
- (2) 会 場 鳥取県立図書館 大研修室
- (3) 参加者 約25人(鳥取商工会議所関係者、鳥取市関係者、文化団体関係者等が多数)
- (4) 概 要

- ・これまでの県立美術館整備の検討経過を説明し、今回ゼロベースで検討を開始する際に、凍結状態の前計画(鳥取市桂見)の扱いについて、鳥取市民に丁寧な説明をしなかったことを陳謝。現在の基本構想概要や県議会附帯意見に対する検討等について説明・報告。
- ・参加者からは、建設場所を倉吉市営ラグビー場に決定したことへの不満の意見があったが、前計画凍結及び市道整備の中止に関する市民への対応の不十分さや、意識調査の方法や結果の取扱いに関する不満・不信などの意見はなかった。
- ・博物館に残す美術機能については、次のような意見があった。
 - ・県立博物館に機能を残すというが、中途半端なことが想定される。それより、鳥取市の美術の殿堂をいかに継承していくか、もっと別の時点で検討すべき。
 - ・鳥取藩絵師の作品を残す、特別展示室を2室残すことは、一見良さそうだが中途半端。中部に県立美術館をつくるのであれば、美術品は全部、民芸品も移動させて誇れる施設をつくるべき。

(5) 今後の対応

- ・今後も引き続き、ミュージアムサロンとして美術・文化団体等との意見交換会、出前説明会を積極的に行う中で理解協力を求めるとともに、県全体での美術館整備に向けて盛上げを要請していく。

3 第2回鳥取県立博物館協議会の開催(予定)

- (1) 日 時 平成29年8月28日(月) 13時30分から
- (2) 会 場 県立博物館会議室
- (3) 主な内容
 - ・鳥取県立博物館改修基本構想について
 - ・鳥取県立美術館整備の検討状況について
 - ・平成28年度博物館事業に係る決算、平成29年度企画展及び博物館事業の実施状況について